

板野町 総合戦略

いたの再興《最高》新南海道戦略

板野町

策定：平成27年10月

改訂：平成30年 3月

I	総合戦略の策定にあたって	1
	1. 総合戦略策定の背景	1
	2. 徳島県の総合戦略	3
	3. 板野町における総合戦略策定の位置づけ	4
	4. 計画期間	4
	5. 推進・検証体制	5
II	総合戦略	6
	1. 基本姿勢	6
	2. 基本目標と施策の体系	7
	3. 重点的な推進テーマ	9
	4. 具体的な施策の展開	13
	基本目標 1 新しい人の流れづくり	13
	基本目標 2 安定した雇用の創出	17
	基本目標 3 結婚・出産・子育ての環境づくり	21
	基本目標 4 活力ある暮らしやすい地域づくり	25

I 総合戦略の策定にあたって

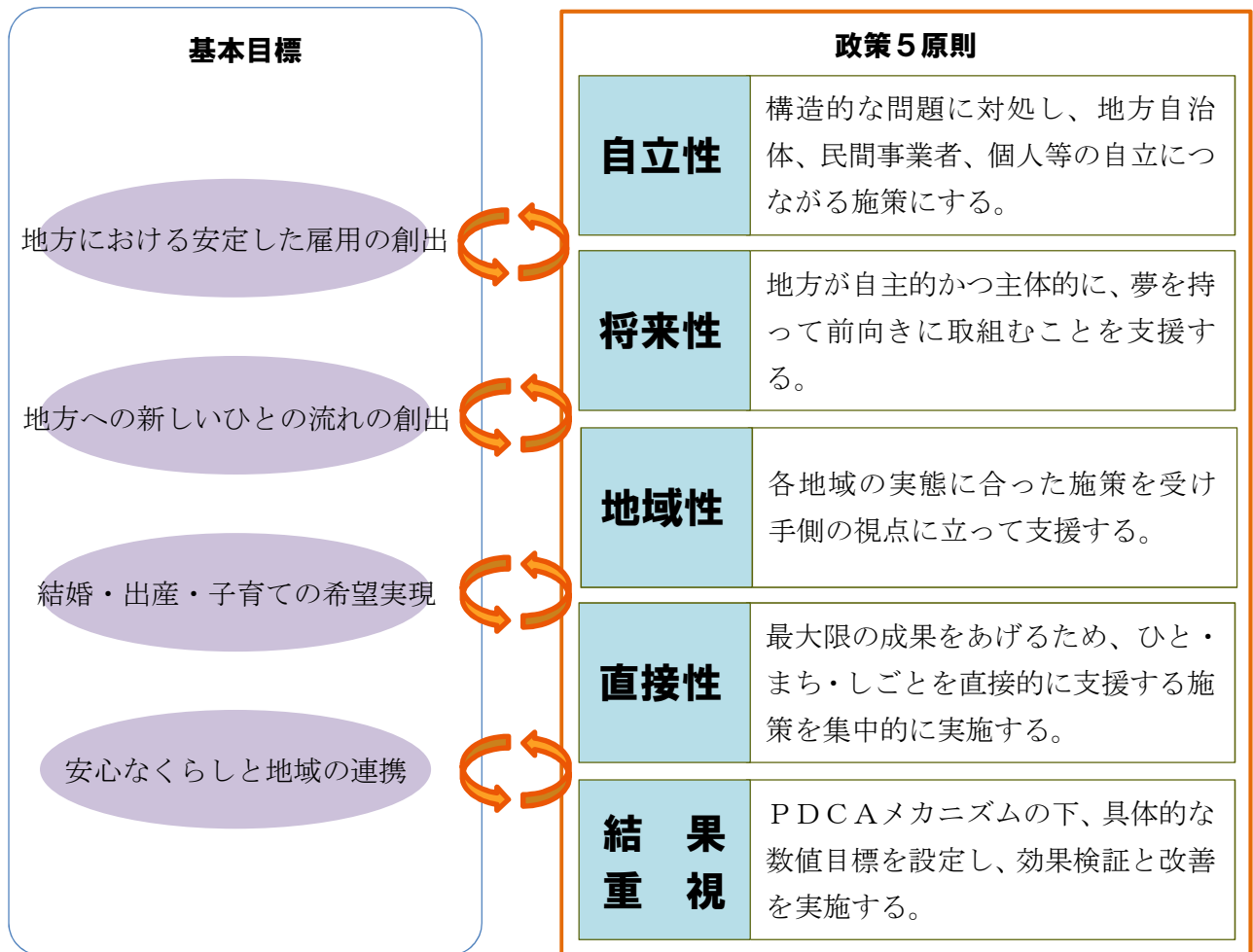
1. 総合戦略策定の背景

- わが国では、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、2050年に9,700万人程度、2100年に5,000万人未満となる推計があります。また、地域間経済格差等が、若い世代の地方から東京圏への流出、ひいては東京圏一極集中を招いています。
- こうした背景に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」と「地域再生法の一部を改正する法律」が成立しました。この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成26年12月27日に閣議決定しました。

【国の長期ビジョン及び総合戦略の概要】



- また、国では、まち・ひと・しごと創生に関して、政策5原則を掲げており、地方自治体においては、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、これら5原則に基づく必要があるとしています。



2. 徳島県の総合戦略

○ 徳島県では「v s 東京『とくしま回帰』総合戦略」として、以下のものとしています。



～ 「新未来とくしま」の創造 ～

●国・徳島県との関係

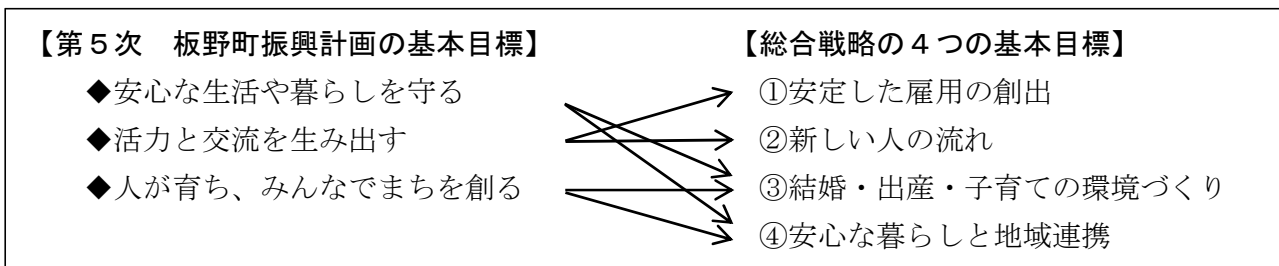
国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日）を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立に取り組むこととしています。

また、徳島県では、「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」（平成27年7月16日）を策定し、『「新未来とくしま」の創造』となる地方創生の実現を目指しております。

こうした中、「板野町版・総合戦略」は、国や徳島県の総合戦略のほか、板野町の現状と課題・「第五次板野町振興計画」を踏まえて策定したものであり、国や徳島県と連携して行う施策を盛り込んでいます。

3. 板野町における総合戦略策定の位置づけ

- 板野町の人口は平成12（2000年）をピークに人口減少に転じ、平成22年（2010年）には約14,200人となっています。高齢化率は年々高まり平成26年（2014年）では28.3%です。また、合計特殊出生率は平成25年で「0.96」と、県平均（1.42）と比べても低い値となっています。
- このままの傾向が続いたとすると、平成52年（2040年）には、9,500人、平成72年（2060年）には6,700人程度までに減少するのではないかとという予測もされています。人口減少は社会保障制度の維持や、持続的な地域経営維持の面から大きな問題となり、“人口減少の抑制”が大きな課題となっています。
- また、板野町においては平成27年3月に「第五次 板野町振興計画」を策定し、これからのまちづくりの再スタートを切ったところです。
- この振興計画で掲げた基本目標は次の3つであり、まさに今回の総合戦略が掲げる4つの基本目標を内包しているものでもあります。



- このような状況を踏まえ、板野町における総合戦略とは「振興計画」やその他「関連計画」との整合性を図りつつ、特に“人口減少の抑制”という観点から、当面5ヶ年の戦略的な施策を講じていくものとします。

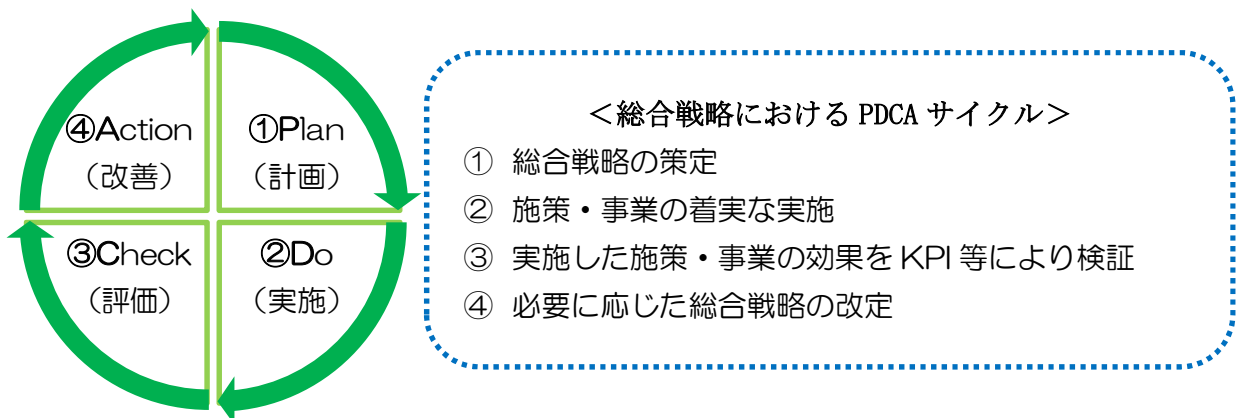
4. 計画期間

本計画の計画期間は、5年（平成27年度～平成31年度）とします。

5. 推進・検証体制

1) 推進・検証方法

- 総合戦略において基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに目標値 (KPI) を設定します。
- 施策の成果・効果を庁内検討会議、審議会を検証機関として検証を行うとともに、議会の審議やパブリックコメントなどで幅広く意見を聞きながら検証し、必要に応じて改善を行う仕組み (PDCA サイクル) を構築、実行していきます。



2) 検証機関

- 産官学金労言の各分野の委員で構成している有識者会議において本計画の検証をしていきます。

II 総合戦略

1. 基本姿勢

板野町総合戦略の基本姿勢は次のものとします。

- ◆ 本町の人口減少を抑制していくために、施策効果が高い取り組みを重点化するとともに、これまでにない新たな視点で施策構築を図っていきます。
- ◆ 本町が持つ、強み、魅力、潜在的なポテンシャルなどを最大限活用していきます。
- ◆ 施策の実効性を高めていくため、産官学金労言の各代表と共に、地域住民との協働による推進体制を構築していきます。

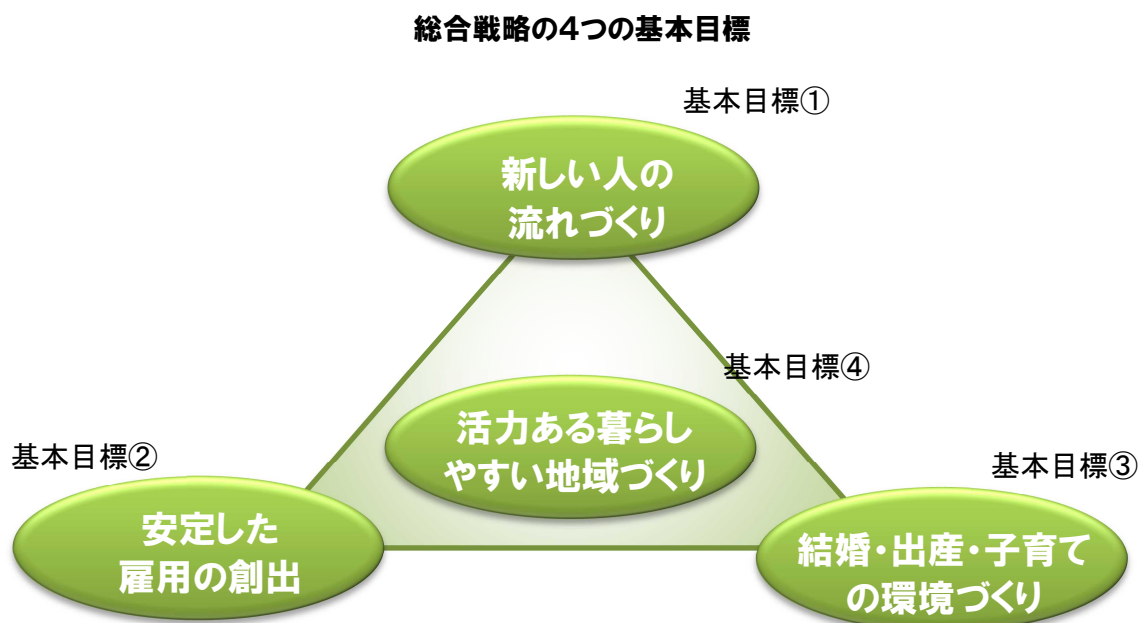
本町は、太古より歴史を有し、律令時代には南海道が通り、当時の地方役所「板野郡衙^{ぐんが}」が設置され、藩政時代には阿波国に 56 箇所ほどの番所が設置された一つに「大坂口御番所」が設けられていました。また、昭和末期頃までは、撫養街道を中心に商店等も建ち並び板野郡の中心的な町で交通の要衝として繁栄してきたところであり、現在は、四国横断自動車道（高松自動車道 板野 IC）として蘇り、日本津々浦々へと道でネットワークいることから、本計画の理念を象徴的な言葉で表すものとして、総合戦略の名称を『いたの再興《最高》新南海道戦略』とします。

いたの再興《最高》新南海道戦略

2. 基本目標と施策の体系

1) 基本目標

基本目標は「しごと」と「ひと」の好循環を形成させ、それが「まち」の活力を生み出していくように、4つの基本目標を定めます。



基本目標	考え方	基本的方向
① 新しい人の流れづくり	観光・交流の拡大による人の流れを促進し、UJIターン策による新たな定住の流れを創りだす。	○観光・交流の拡大 ○UJIターンの促進
② 安定した雇用の創出	基幹産業である農業の就業環境の充実とともに、産業間連携や本町の立地条件を活かした新たなビジネスを興し、雇用力の強化を図る。	○基幹作業の農業就業環境の充実 ○産業連携による付加価値の増強と雇用力の強化 ○新たな雇用の場づくり
③ 結婚・出産・子育ての環境づくり	子育て日本一を目指し、出会い・結婚・出産・子育てのトータルな支援体制を充実する。	○出生率の向上 ○子育てに対する切れ目ない支援による若者世帯の定住促進 ○若者人口の定住増加対策
④ 活力ある暮らしやすい地域づくり	住民みんなの支え合いや、交流による暮らしやすい環境づくりと、地方創生にふさわしい住民参加の地域運営の仕組みを構築する。	○誰もが暮らしやすい環境づくり ○地域マネジメント体制づくり

2) 施策体系

【基本目標】	【基本的方向】	【具体的な施策】
基本目標1 新しい人の 流れづくり	観光・交流の拡大	1. 観光魅力の強化による交流拡充 2. 観光と他産業・他部門等との連携強化 3. 道の駅整備による拠点形成 4. 交流を促す情報等基盤整備の積極的な情報発信
	UJIターンの促進	5. 情報発信機能の強化 6. 町出身者学生のUターン促進 7. 里帰りの促進 8. 移住の受け入れ環境の整備
基本目標2 安定した雇用の創出	基幹産業の農業就業環境の充実	9. 農業力の強化による雇用力の増強 10. 農業後継者対策の充実 11. 新規就農者の受け入れ体制の充実
	産業連携による付加価値の増強と雇用力の強化	12. 六次化産業への取組 13. 地産地消の推進
	新たな雇用の場づくり	14. 企業誘致の促進 15. 立地条件を活かした新たなビジネス展開
基本目標3 結婚・出産・子育ての環境づくり	出生率の向上	16. 婚活支援 17. 出産支援体制の充実
	子育てに対する切れ目ない支援による若者世帯の定住促進	18. 子育てに対する経済的支援の充実 19. 就学前幼児教育・保育の充実 20. 子育てに対する地域ぐるみでの支援体制の充実 21. 特色ある教育環境の充実
	若者人口の定住・増加対策	22. 若者・子育て世代の住宅整備
基本目標4 活力ある暮らしやすい地域づくり	誰もが暮らしやすい環境づくり	23. 多世代交流の促進 24. 消費喚起の拡充 25. 生活支援策の充実
	地域マネジメント体制づくり	26. シルバーパワーの活用 27. 住民参加による実行部隊の形成 28. 消費者被害防止やエシカル消費の浸透

注) 「太文字ゴシック」の施策は重点施策と位置付けているもの。

3. 重点的な推進テーマ

総合戦略にあたって、特に次の施策を重点テーマとして推進していきます。

★ 「徳島版地方創生特区」への取組（新北海道再興戦略特区）

- ① 水素ステーションなど未来志向型「道の駅」の整備
- ② 「光の道」と「歴史」が融合した「サテライトオフィス」等の誘致促進
- ③ 新たな消費者行政・教育のモデルとなる先進的・実証的な取組みの推進

★ 子育て支援の充実

これらの重点テーマに関する「狙い」と「展開の考え方」は次のとおりです。

★ 「徳島版地方創生特区第1号」認定を受けての取組

徳島ならではの地域資源を活用し、企業や地域住民など多様な主体との連携のもと、地域経済の活性化や雇用創出・移住の促進など、市町村が地域課題の解決や持続可能なまちづくりを実現するモデルとなる先導的な事業を、徳島県と連携し強力に取り組むこととします。

① 未来志向型「道の駅」の整備

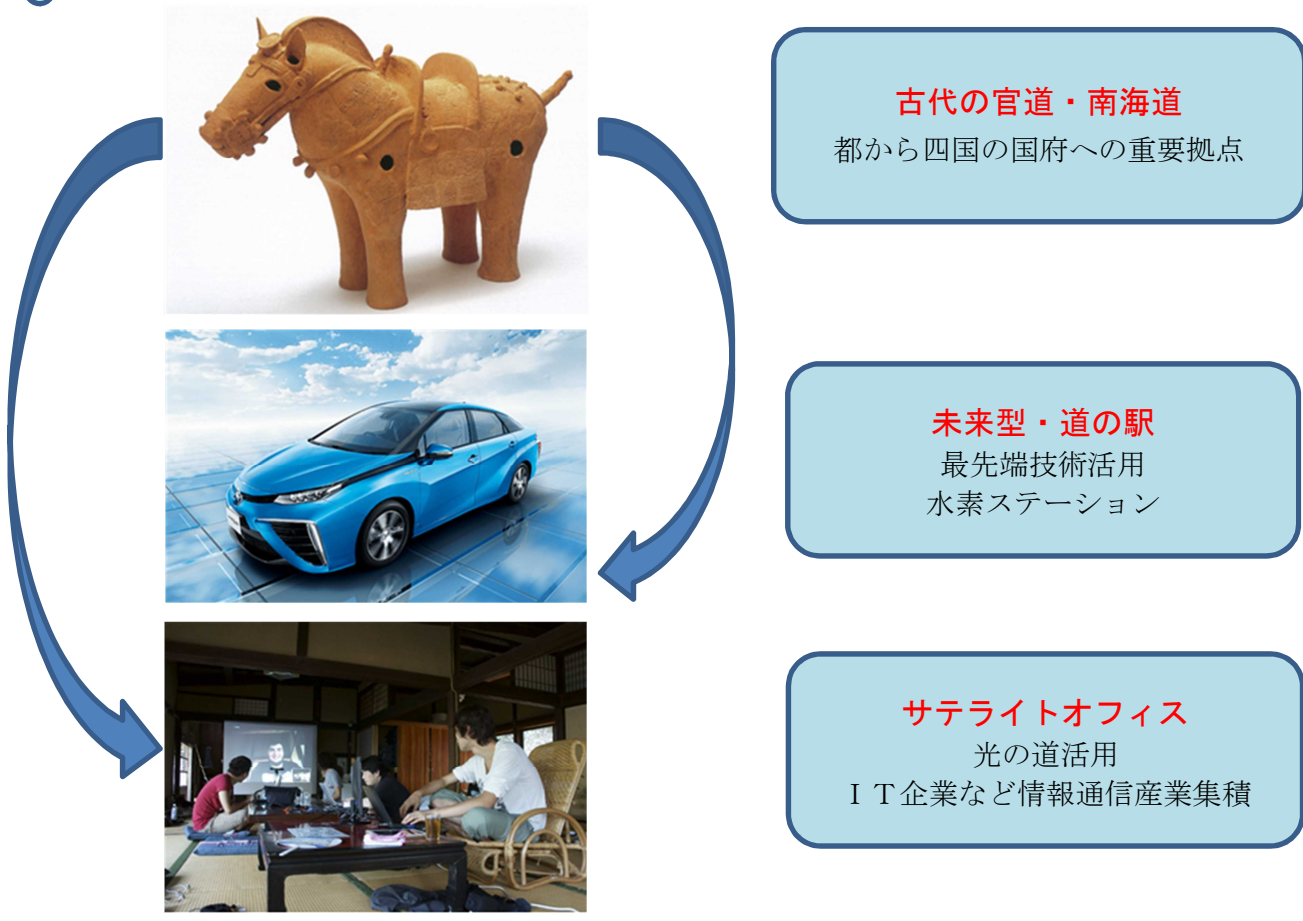
狙い	<p>板野町が活性化していくプロセスには、「道」というスキームは重要であり、新しいコンセプトの「道の駅」を整備します。板野町の交通条件の利点や、大きな集客力を有している観光レクリエーション施設の立地、さらには今後の利用が見込まれる“お遍路さん”等の条件を活かします。</p> <p>町の総合的な販売・PR、住民の安心拠点としての機能に加え、水素ステーションなどを整備し、未来の交通体系を先取りする『道の駅』を整備します。</p>
展開の考え方	<p>まずは、板野町の基幹産業である農業を強化し就農環境を充実するとともに、その生産物（素材）を活かした六次産業化を推進し“板野ブランド”づくりと、町内の産業の付加価値の拡大に努めます。その延長線上に、町の各種物産の販売・PR拠点、観光の各種情報発信します。</p> <p>また、災害時の町民及び広域的な安心拠点としての機能も持たせます。</p> <p>そして、最先端技術を活用した水素ステーションなどを整備し、板野町から未来の交通体系のあり方の情報発信を併せ持った「道の駅」を整備します。</p>

② 「光の道」と「歴史」が融合したサテライトオフィス等の誘致促進

狙い	町内に張り巡らせている「光の道」（光ファイバー網）を活用し、板野町ならではの歴史と文化を活かし、サテライトオフィス等の積極的な誘致を図ることにより、新たな雇用やビジネスチャンスの創出を図ります。
展開の考え方	徳島県のサテライトオフィス・プロモーションとの連携を図るとともに、板野町の優位性を積極的にPRし誘致活動に努めます。 一方、オフィスの場としては、例えば 空き家や公的施設等の遊休施設・史跡指定施設を活用 し、これらの情報発信も併せて図り、 町の新たな活力源 としていきます。



徳島版地方創生特区第1号
『新北海道再興戦略特区』



③ 新たな消費者行政・教育のモデルとなる先進的・実証的な取り組みの推進
 ※新南海道再興戦略特区の拡充

狙い

悪質かつ新たな手法による詐欺被害等から消費者を守るため、さらなる活動の強化や時代に即した様々な対応が必要であることから、消費者行政の発展・創造に向けた実証やエシカル人材をはじめとする消費者教育の推進を図ります。

また、特区認定を受けることで徳島県の協力や支援・効果的な手法の発見・早期の消費者行政の浸透（幅広い宣伝効果）が得られるほか、行政だけでなく地域と一緒に取り組むよう住民参加の地域運営の仕組みを構築し、活力ある暮らしやすい地域づくりにつながることを期待できます。

展開の
考え方

【各取り組みの展開】

(1) 要見守りリストの作成

- 消費者被害に遭いやすい高齢者などを事前に把握
- 消費者被害防止のための地域見守り活動などに利用

(2) 消費者被害防止のための地域見守り活動及び啓発活動等の強化

- 町民に身近な者と訪問し、見守り活動がより地域に密着
- 詐欺などの消費者被害減少

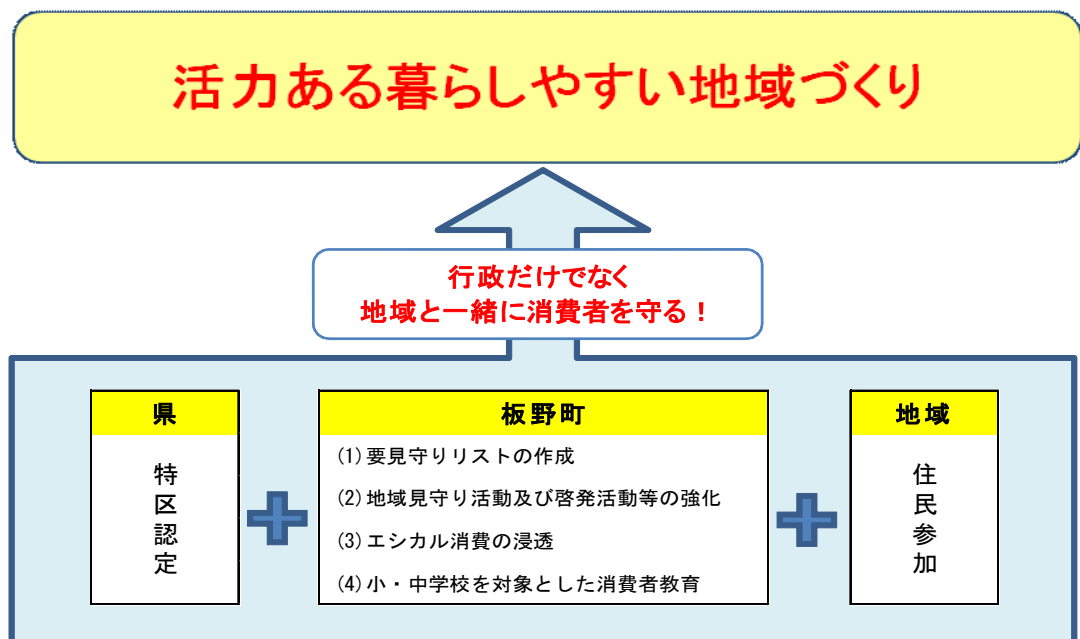
(3) エシカル消費の浸透

- 出前講座などでエシカル消費をテーマとした講座の開催
- 全国に先駆けてエシカルな消費行動をする消費者増加
- 悪質商法を行う事業者から商品を買わないことで、消費者被害減少

(4) 小・中学校を対象とした消費者教育

- 義務教育の段階から消費者教育を行う
- インターネットトラブルなどの未然防止につながる消費者育成

【全体的な展開イメージ】



★ 子育て支援の充実

子育て支援施策が充実することにより、出生率・子育て世代の転入率の増加及び転出率の低下に繋がり、人口減少の抑制を図る。

子育て支援の推進	
狙い	<p>次の時代の板野町を担うのは子どもたちです。子どもを育成するための支援環境を充実し、“子育てするなら板野町”と思われるまちづくりを推進し、それが若い世代の定住・流入となり、人口減少の抑制にも効果を持つこととなります。</p>
展開の考え方	<p>出会い⇒結婚⇒出産⇒子育て（保育・教育を含め）という一連のライフステージに対し、切れ目のないトータルな支援体制の充実を推進します。</p> <p>支援体制の中で、特に幼児教育・保育無償化（子育て支援新制度に基づく、幼稚園・保育園等）を第1子から実施します。</p> <p>The diagram illustrates a comprehensive support system for childcare. It starts with 'Meeting' (出会いの場づくり) leading to 'Childbirth Support' (出産支援), which then leads to 'Childcare Support' (子育て支援). This childcare support is divided into 'Support to households' (世帯への支援) and 'Support to children' (子どもへの支援). Below these is 'Local community support' (地域ぐるみでの支援). At the base of the diagram is 'Improvement of living environment for young people' (若者の住環境整備). The overall goal is 'Childcare in Itoya Town' (子育てするなら板野町) and 'Childcare in Japan' (子育て日本を目指す).</p>

4. 具体的な施策の展開

基本目標 1 新しい人の流れづくり

観光・交流の拡大による人の流れを促進し、UJIターン策による新たな定住の流れを創りだす。

数値目標

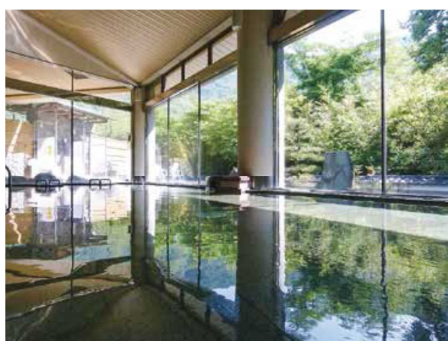
2020年までに、社会増 2015年比 50%増、2025年以降転入超過

本町は、世界遺産候補の動きもある日本文化遺産・四国霊場のお寺が3つもあるという他にはあまり例を見ないところであり、さらに、あすたむらんど徳島、あせび温泉といった広域誘致力をもつ施設が整備されているとともに、Jリーグクラブチームの徳島ヴォルティスのクラブハウスや練習場のある町として、年間利用者約80万人、また、高松自動車道（板野IC）・徳島自動車（藍住IC）が近距離にあることから、それらを有効に活用し滞留していただく施策・情報発信が必要となります。

また、板野町に「住み続けたい」・「帰ってきたい」・「住んでみたい」と強く感じていただくために、若い世代のUターンの促進や定住・移住のための住環境の整備・充実を図る施策が必要となります。



四国霊場三番札所 金泉寺



あせび温泉やすらぎの郷



あすたむらんど徳島

施策の枠組み

注) 「太字ゴシック」は重点施策

基本的方向	具体的な施策
観光・交流の拡大	1. 観光魅力の強化による交流拡充
	2. 観光と他産業・他部門等との連携強化
	3. 道の駅整備による拠点形成
	4. 交流を促すための情報基盤整備及び積極的な情報発信
UJIターンの促進	5. 情報発信機能の強化
	6. 町出身者学生のUターン促進
	7. 里帰りの促進
	8. 移住の受け入れ環境の整備

施策と主要事業

注) ★は重点事業

1. 観光魅力の強化による交流拡充	
重要業績評価指標 (KPI)	○町内滞留人口：H31 20%増加 (あせび温泉利用者 H26 約16万人)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「あすたむらんど」訪問客の町中への誘導事業 ・あさんウォーキングフェスティバルの充実・継続 ・常設ウォーキングコースの整備 ・ウォーキングラリーの実施 ・ガイド倶楽部の創設 ・「へんろ文化」の再生事業
2. 観光と他産業・他部門等との連携強化	
重要業績評価指標 (KPI)	○板野町観光推進協議会発足：町内企業等2～5団体連携
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値を付けた野菜直売所・収穫体験の場の整備 ・鳥獣被害対策と兼ねたイノシシ捕獲後の有効利用 ・徳島ヴォルティス支援と交流促進事業(小・中・高一貫のサッカー教育)

3. 道の駅整備による拠点形成	
重要業績評価指標 (KPI)	○産業振興・観光・防災・地域福祉の総合拠点施設形成・構築
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ★地元産直品を活かした物産センター・レストランの整備 ★産直市の開催 ★観光案内所の設置 ★水素ステーション・EV急速充電器の整備 ★発災時支援活動拠点と避難所機能の整備

4. 交流を促す情報等基盤環境の整備及び積極的な情報発信	
重要業績評価指標 (KPI)	○町PR動画作成によるホームページアクセス数：20%増
主な事業	★板野町のイメージ形成とPR強化（アンジェラ・アキの生まれた町等）

5. 情報発信機能の強化	
重要業績評価指標 (KPI)	○「帰って来んでPR動画」ホームページ掲載
主な事業	・徳島県出身者にターゲットを絞った情報発信

6. 町出身者学生のUターン促進	
重要業績評価指標 (KPI)	○新制度奨学金（緩和規制）の創設：定住率50% (H26：2人、累計18人 定住率50%)
主な事業	★町独自の奨学金の創設とUターン者への返済免除

7. 里帰り促進	
重要業績評価指標 (KPI)	○「里帰り」孫世代夏季学級体験者：20人以上
主な事業	・孫世代の「里帰り」訓練の場としての「大坂分校」の夏季学級の開校

8. 移住の受け入れ環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	○子育て世代（転入者対象）住宅整備：1戸建て概ね10戸以上（転入者概ね40人以上）
主な事業	★他市町村からの転入者を対象にした子育て世代対応県産材を利用した住宅の整備 ・他市町村（県外）からの転入者の居宅新築等の補助金制度・税制度の優遇の創設 ・リタイアメント者を対象にした住まいと仕事の斡旋等の受け入れ体制整備 ・地域おこし協力隊を活用し、定住・定着の推進

基本目標2 安定した雇用の創出

基幹産業である農業の就業環境の充実とともに、産業間連携や本町の立地条件を活かした新たなビジネスを興し、雇用力の強化を図る。

数値目標

総合戦略による雇用創出数 5年間で100人

農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者不足、加えて輸入農産品との競合等、全国的にみても厳しい状況にあり、TPP等の新たな国際関係の動きもでてきています。

農業は本町の基幹産業であり、担い手の育成とともに、より消費者と結びついた農業の展開を図り地産地消の推進をしていく必要があります。

産業のブランド化は、産地間競争が激しくなる中で非常に重要な戦略となります。また、そのためには産官学の交流を促進するなど、新たな視点からの取り組みが求められています。

現在れんこんクッキーの販売、にんじんのエキスを使ったハンドクリームやにんじんをまるごと使ったドレッシングの開発に取り組んでおり、生産者と企業が連携した開発を進めることで、新たな就業環境の充実が図られます。

また、光ファイバーケーブルの普及を『光の道』として捉え、徳島県版総合戦略『V S 東京「とくしま回帰」』の施策の中で位置づけているサテライトオフィスのさらなる展開として、サテライトオフィスの誘致や情報通信関連産業の誘致を進め、新たな雇用の創出を図ります。



農産物収穫風景（白瓜）



農産物収穫風景（蓮根）



<ハンドクリーム「キャロリーヌ」>



六次化産業による開発

<にんじんドレッシング>



<つけもの侍：いたのすけ>

施策の枠組み

注) 「太字ゴシック」は重点施策

基本的方向	具体的な施策
基幹作業の農業就業環境の充実	9. 農業力の強化による雇用力の増強
	10. 農業後継者対策の充実
	11. 新規就農者の受け入れ体制の充実
産業連携による付加価値の増強と雇用力の強化	12. 六次化産業への取組
	13. 地産地消の推進
新たな雇用の場づくり	14. 企業誘致の促進
	15. 立地条件を活かした新たなビジネス展開

施策と主要事業

注) ★は重点事業

9. 農業力の強化による雇用力の増強	
重要業績評価指標 (KPI)	○農業法人化の推進 (H26 8法人) : 現況以上
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業法人(個人事業等) の促進による若者の人材育成 ・企業・JA・金融等の連携による経営・収益力の向上 ・ブランド化のための地域一体となった取り組み ・生産者キャラの情報発信の強化
10. 農業後継者対策の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	○農業後継者 : 70人 (H31) (H26 60人)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者育成事業 ・体験農業型の県外者受入促進 (定住促進)

11. 新規就農者の受け入れ体制の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	○新規就農者数：10人（H31）（H26 3人）
主な事業	・県外からのインターンシップ受け入れによる新たな雇用づくり

12. 六次化産業への取組	
重要業績評価指標 (KPI)	○地元企業の特産品開発：2種類以上（ネット販売促進）
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ★ニンジンドレッシングのブランド化と全国販売 ★新たな六次産業化の素材研究と販路開拓への取組 ・金融機関との連携による六次化ファンドづくり

13. 地産地消の推進	
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ○商品開発企業連携数：2業者以上 ○学校給食センター食材地元業者購入：町商工会加盟店（270）現況以上 ○健康食開発・地産地消レストランメニュー開発：10種類以上 ○介護保険認定率：18%未満
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ★地元商店と地場農産物とのコラボ商品の開発 ★給食センターにおける地産地消の推進 ・高齢者健康寿命対策健康食開発研究事業

14. 企業誘致の促進	
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ○サテライトオフィス・コールセンター等情報関連産業誘致：2社以上 ○民間活力を利用した企業立地件数：2社以上
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地の未利用地を活用した企業立地の誘導 ★サテライトオフィス等の誘致（関所跡等の活用）

15. 立地条件を活かした新たなビジネス展開

重要業績評価指標 (KPI)	○ICTまちづくり推進事業協力機関：2社以上
主な事業	<ul style="list-style-type: none">・ICT等の利活用による地域の活性化・スポーツ合宿等を含めた宿泊施設の立地誘導・交通条件を活かした流通業の立地誘導

基本目標3 結婚・出産・子育ての環境づくり

子育て日本一を目指し、出会い・結婚・出産・子育てのトータルな支援体制を充実する。

数値目標

2020年までに、合計特殊出生率 1.35 2025年までに 1.50 以上

少子化問題は、全国に共通する課題ですが、人口ビジョンにもあるように本町の合計特殊出生率は極めて低い状況にあり、少子化は深刻な課題となっています。

本町は、これまで少子化対策として、平成 22 年度に乳幼児等医療助成事業の対象を中学校修了までに拡大し、続いて平成 24 年度より町立保育園の保育料の多子減免（兄弟が小学校就学前がいる 2 人目が半額、3 人目以降無料）制度を設けておりましたが、更なる支援体制を充実するため平成 28 年 4 月から町立幼稚園の授業料無償化、また同年 10 月から町立保育園の保育料無償化を実施しております。

今後も子育てしやすい体制づくりを充実させ“子育てするなら板野町”という環境づくりを推進していく中で、少子化対策をより充実させるために“子育て日本一のまち”のスキームで思い切った施策を進めていきます。

また、若者の定住促進を促進するために、出会い ⇒ 結婚 ⇒ 出産 ⇒ 子育て（保育・教育を含め）という一連のライフステージに対し、切れ目のないトータルな支援体制の充実を推進します。



子育て支援・ボランティア



子育て支援・育児相談



徳島スポーツビレッジ

施策の枠組み

注) 「太字ゴシック」は重点施策

基本的方向	具体的な施策
出生率の向上	16. 婚活支援
	17. 出産支援体制の充実
子育てに対する切れ目ない支援による若者世帯の定住促進	18. 子育てに対する経済的支援の充実
	19. 就学前幼児教育・保育の充実
	20. 子育てに対する地域ぐるみでの支援体制の充実
	21. 特色ある教育環境の充実
若者人口の定住・増加対策	22. 若者・子育て世代の住宅整備

施策と主要事業

注) ★は重点事業

16. 婚活支援	
重要業績評価指標 (KPI)	○30歳未満婚姻者数：10%（前年比）（H26 男24人 女22人）
主な事業	★カップリングパーティー（多様な職種の男女の出会い）の開催

17. 出産支援体制の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	○出生数：10%以上上昇（前年比）
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学・高校生の将来ライフプランの教育充実 ・ 0歳児に対する各種費用の全額助成 ・ 乳幼児の身近なサポート体制の充実

18. 子育てに対する経済的支援の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	○子育て世代転出率：20%減少 ・ 転入率：20%上昇
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ★多子世帯への保育料・幼稚園授業料の軽減 ★義務教育修了までの医療費無料化 ★学校給食費の半額補助

19. 就学前幼児教育・保育の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	○子育て世代転出率：20%減少 ・ 転入率：20%上昇 <再掲>
主な事業	★幼児教育無償化（第1子から就学前無料）（子育て支援制度に基づく、幼稚園・保育所等）

20. 子育てに対する地域ぐるみでの支援体制の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園預かり保育児童数：60人以上 ○保育園入所者数と地域子育て支援センター利用者の内給食利用者数（日単位）：245食 ○未就学児童の増加者数：45人 ○未就学児童世帯員の増加者数：122人
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ★幼稚園、保育園の保育時間の延長 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども若者相談支援事業（役場でのワンストップ対応化） ・ワークライフバランスに対する取り組み強化（リタイアメントを活用した人材確保） ★子育て支援拠点整備事業

21. 特色ある教育環境の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	○新制度奨学金（緩和規制）の創設：定住率 50% <再掲> (H26：2人 累計 18人 定住率 50%)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカーの小・中・高の一貫教育体制（徳島ヴォルティスとの連携） ・板野高校の教育強化による進学校への推進 ・英語で特色ある教育環境づくり ★町独自の奨学金制度 ・学区制線引き廃止の働きかけ（全県区） ・リタイアメントの人材を活用した各児童館での放課後教育の充実 ・特別支援学級への教育環境の充実

22. 若者専用住宅整備	
重要業績評価指標 (KPI)	○子育て世代（転入者対象）住宅整備：1戸建て概ね 10 戸以上（転入者概ね 40 人以上） <再掲>
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・既存町営住宅の若者向け住宅への改修 ・民間の建託事業に若生向けアパートの建築助成 ・立地環境を活かした住宅環境の整備（空き家を活用） ★他市町村からの転入者を対象にした子育て世代対応県産材を利用した住宅の整備 ・他市町村（県外）からの転入者の居宅新築等の補助金制度・税制度の優遇の創設 ・地域おこし協力隊を活用し、定住・定着の推進

基本目標4 活力ある暮らしやすい地域づくり

住民みんなの支え合いや交流による暮らしやすい環境づくりと、地方創生にふさわしい住民参加の地域運営の仕組みを構築する。

数値目標

消費喚起拡充による町内商店経済流通 20%増

平成21年度から実施しているプレミアム付き商品券（プレミアム率10%）を、20%に引き上げたことにより、消費増加の効果が現れたため、今後も継続的に取り組んでいくことが必要です。

また、買い物弱者支援が求められており、支援することによって住民誰もが暮らしやすい環境づくりの充実を図ります。

さらに今後は、元気な高齢者に人生経験を活かしていただき、孫世代や子育て世代等、多世代が交流できる仕組みづくりを推進していくほか、消費者被害防止やエシカル消費の浸透などを地域と一緒に取り組めるよう、住民参加の地域運営の仕組みを構築します。



孫世代との交流



住民交流「男性チャレンジ」



町PRマスコット「まめっちゃ」

施策の枠組み

注) 「太字ゴシック」は重点施策

基本的方向	具体的な施策
誰もが暮らしやすい環境づくり	23. 多世代交流の促進
	24. 消費喚起の拡充
	25. 生活支援策の充実
地域マネジメント体制づくり	26. シルバーパワーの活用
	27. 住民参加による実行部隊の形成
	28. 消費者被害防止やエシカル消費の浸透

施策と主要事業

注) ★は重点事業

23. 多世代交流の促進	
重要業績評価指標 (KPI)	○高齢者等・孫世代交流サロンの構築 ○徳島型CCRC構築への参画：H31
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動の拠点の環境整備（あせび温泉の活用） ・老若男女が気安く集まれる身近なサロン機能の整備 ・養護老人ホーム入所者の拡充（県外高齢者移住促進） ・介護予防事業・高齢者学級の充実

24. 消費喚起の拡充	
重要業績評価指標 (KPI)	○プレミアム商品券：プレミアム率 20%継続・高齢者（75 歳以上）タクシー助成券：H27 阿波とくしま商品券波及効果を基準に検証
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ★プレミアム商品券継続拡充し町内商工業の振興支援 ★高齢者（75 歳以上）タクシー助成券（試行） ★敬老年金の継続

25. 生活支援策の充実	
重要業績評価指標 (KPI)	○各機関・くらしサポートセンターの連携体制の強化：相談窓口の一本化
主な事業	・生活困窮者の支援強化（生活困窮者相談所やセーフティネットの強化）

26. シルバーパワーの活用	
重要業績評価指標 (KPI)	○「(仮称) まちづくり協力隊」編成：H31
主な事業	・「(仮称) 街づくり協力隊」の編成

27. 住民参加による実行部隊の形成	
重要業績評価指標 (KPI)	○「(仮称) 板野町地方創生町民会議」設立：H28 ○「(仮称) 板野ふるさと会」創設：H31
主な事業	・「(仮称) 板野町地方創生町民会議」の設立

28 消費者被害防止やエシカル消費の浸透	
重要業績評価指標 (KPI)	○「要見守りリストの作成」作成：H30 ○「消費者被害防止のための地域見守り活動及び啓発活動等の強化」 見守り訪問件数：1500件（H31） ○「エシカル消費の浸透」認知度：2割（H31） ○「小・中学校を対象とした消費者教育」授業実施：全学年（H31）
主な事業	★「新未来創造・消費者行政推進特区」事業